

農 地 法 申 請 書 添 付 書 類 一 覧 表

※申請農地に貸借が設定されている場合は契約を解除後の申請となります。飯島町農業委員会

必 要 書 類	必要部数				留 意 事 項 等	
	3条	4条	5条			
			個人	法人		
① 許可申請書	1	2	2	2	別紙申請書様式	
② 土地の登記事項証明書	1	2	2	2	法務局発行の全部事項証明書に限る ※インターネットの登記情報提供サービスで取得したものは不可	
③ 位置図、付近状況図	1	2	2	2	道路・鉄道・公共施設等を記入し申請地を明示(住宅地図の写し等)	
④ 位置図(町図 1/50,000)		2	2	2	申請地を明示	
⑤ 公図	1	2	2	2	申請地を明示、隣接地の地目と所有者氏名を明示 (インターネットの登記情報提供サービスで取得したものでも可)	
⑥ 事業計画の平面図を転写した公図の写		2	2	2	公図をコピーし事業計画が分かるように申請地内に明示(建物・施設等の位置、配置、面積、建物間の距離、駐車場区画等を明示)	
⑦ 建物設計図		2	2	2	建物等の設計図(平面図、立面図)	
⑧ 預金残高証明書、又は融資証明書		2	2	2	事業実行に関する資金の裏づけとなる書類	
⑨ 法人の登記事項証明書	1			2	3条は権利取得しようとする者が法人の場合に添付	
⑩ 法人定款	1			2	3条は権利取得しようとする者が法人の場合に添付	
⑪ 事業計画書				2	事業内容及び資金計画 (資金の調達方法、金額、使用計画等)を記載したもの	
⑫ 工事工程表				2	事業計画面積が5,000㎡以上のもの (その他は申請書記載で可)	
その他必要な書類(下記に該当する場合に必要)						
⑬ 申請面積に関する理由書、解説図面(⑤に追加)		2	2	2	家庭菜園の場合、縦横距離を明示、申請書に作付予定作物を記入 不整形地、傾斜地で法面等がある場合、図面上に明記	
⑭ 住民票	1	2	2	2	・飯島町内に住民票が無い方が譲渡人又は譲受人の場合 ・外国籍の方が3条の譲受人の場合(飯島町内在住でも必要)	
⑮ 在留資格・期間が分かる書類の写し	1				外国籍の方が3条の譲受人の場合 (在留カードや特別永住者証明書)	
⑯ 太陽光発電を目的とした転用の必要書類			2	2	・経済産業大臣による再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写 ・電力供給契約申込書の写(受付印が押されたもの) ・接続制限の無い地域の場合は接続検討に対する回答書の写	
⑰ 委任状	1	1	1	1	代理人による申請をする場合	
相続関係書類					土地所有者が既に亡くなっている場合(相続が済んでいない場合) 遺産分割協議の書面がある場合はそれでも可能	
⑱	相続関係図	1	2	2	2	
	戸籍謄本類	1	2	2	2	亡くなった方の(出生から死亡まで)戸籍謄本、除籍謄本等
	戸籍謄本	1	2	2	2	相続人全員のもの
	同意書(実印押印)	1	2	2	2	相続人全員のもの
⑲ 地元農業委員確認書	1	1	1	1	上記申請書類が全て揃った後持参し、確認をもらう	

(注意事項)

- 提出書類2部のうち1部は、コピーで可能です。(許可申請書以外)
- 案件の内容などにより、上記以外に添付書類を必要とする場合があります。
- 申請書受付期間 毎月1日～10日 午前8時30分～午後5時15分
(平日のみ受付します。10日が土・日・祝日の場合、直前の開庁日になります。)
- 許可の時期(目安) 3条…月末 4条、5条…翌月の20日前後